三一　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　一四　19　三一
〇農林水産省
一　出願公表後に品種登録出願が拒絶された件　六　六
一四　保安林の指定をする件　七　六
一四―二　〃　八　四
一五　保安林の指定施業要件を変更する件　八　五
二二―二三　保安林の指定を解除する件　八　五
二二―二九　保安林の指定施業要件を変更する件　八　六
三一　農薬を登録した件　八　六
三二　農薬の登録が失効した件　八　六
三三　保安林の指定をする件　九　一
四四　保安林の指定を解除する件　九　三
四五　肥料の登録の有効期間を更新した件　九　三
五〇　輸入業者の名称及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　九　三
五一　肥料の登録が失効した件　九　六
五三　保安林の指定をする件　一〇　四
五四―六六　〃　一四　三
六七―七二　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　四
七三―七八　独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和一事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件　一四　五
八〇―八五　保安林の指定をする件　一五　四
八六―九三　保安林の指定施業要件を変更する件　一五　五
九四　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第五条第二項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件　一五　七
九五　肥料を登録した件　一五　七
九六　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正する件　一五　7　三九
九七　畑作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件　一七　六
九八―一〇二　保安林の指定をする件　二〇　三
一〇三―一一七　保安林の指定施業要件を変更する件　二〇　五
一一八―一二四　保安林の指定施業要件を変更する件　二二　六
一二五―一三〇　保安林の指定をする件　二二　六
一三一―一三五　保安林の指定をする件　二三　八
一三六―一四〇　保安林の指定を解除する件　二三　九
一四一　肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件　二四　七
一四二　競馬法第三条の二第一項の海外競馬の競走を指定する件の一部を改正する件　二四　14　二三
一四三　肥料の登録の有効期間を更新した件　二七　二

一四四　生産業者の住所及び肥料の名称の変更に係る届出があった件　二七　五
一四五　肥料の登録が失効した件　二七　六
一四六―一四九　保安林の指定をする件　二七　六
一五〇―一五六　保安林の指定施業要件を変更する件　二七　六
一五七―一六一　保安林の指定をする件　二八　三
一六二―一六四　保安林の指定施業要件を変更する件　二八　四
一六五　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二八　16　一八
一六六―一六七　肥料を登録した件　二九　八
一六八―一七〇　保安林の指定をする件　三〇　五
一七一―一七八　保安林の指定を解除する件　三〇　六
一七九―一八〇　農薬を登録した件　三一　四
一八一　農薬の登録が失効した件　三一　四
〇経済産業省
一　弁理士法施行規則第六条第三号及び第七号の経済産業大臣が認める者を定めた件の一部を改正する件　八　3　一
二　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　一〇　六
三　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　一〇　六
四　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　一〇　六
五　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　一〇　六
六　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　一〇　六
七　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　一〇　六
八　産業標準化法第四十八条の規定に基づく認証の業務の一部廃止を公示する件　一七　六
九　貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第二項第七号ハの規定に基づき、平成二十年経済産業省告示第百八十七号の一部を改正する件　二〇　六
一〇　輸出貿易管理令第四条第一項第二号のホ及びへの規定に基づき、平成十二年通商産業省告示第七百四十六号の一部を改正する件　二〇　六
一一　産業標準化法第四十二条第一項の登録の更新をした認証機関の件　二二　七
一二　消費生活用製品安全法第十八条第一項の登録の更新を行った件　二二　七
一三　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　三一　六
〇経済産業省、国土交通省
一　海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の規定に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域を指定した件　三一　19　一七
〇経済産業省、環境省
一　特定特殊自動車の型式の届出があった件　一六　8　三
六　届出事業者の住所を変更した件　一六　8　四
七　少数生産車の型式を承認した件　一六　8　四
八　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　六　七
〇国土交通省